

今後の事業の方向性

■今後の事業の方向性

今年度は、環境配慮型製品を積極的に販売促進する小売業者の評価手法及びインセンティブの検討を行っている。

来年度の方向性として、今年度検討を行った評価手法及びインセンティブの妥当性を検証し、評価手法やインセンティブも含めた評価の枠組みをより精緻なものとするための試行事業の実施が必要と考えられる。

また、来年度以降の方向性としては、試行事業の結果をふまえて評価の枠組みを改善すると共に、自立した仕組みの運用に向けた課題整理を行っていく必要がある。その際には、個人消費者へグリーン購入を促す他の施策や小売事業者の取組を評価する他の表彰制度等との連携も視野に入れた検討が必要と考えられる。

■来年度における試行事業の概要（案）

（１）試行事業の目的

- ・今年度検討を行った評価手法及びインセンティブの妥当性を検証し、評価手法やインセンティブも含めた評価の枠組みをより精緻なものとする。

（２）対象事業者及び対象製品

- ・今年度検討を行い、対象とした小売事業者及び対象製品分野

（３）試行事業（案）

- ・今年度検討を行った評価手法及びインセンティブの妥当性を検証し、評価手法やインセンティブも含めた評価の枠組みをより精緻なものとするための試行事業を提案する。

来年度：今年度検討した評価手法・インセンティブの妥当性を検証する試行事業（案）

○事業概要

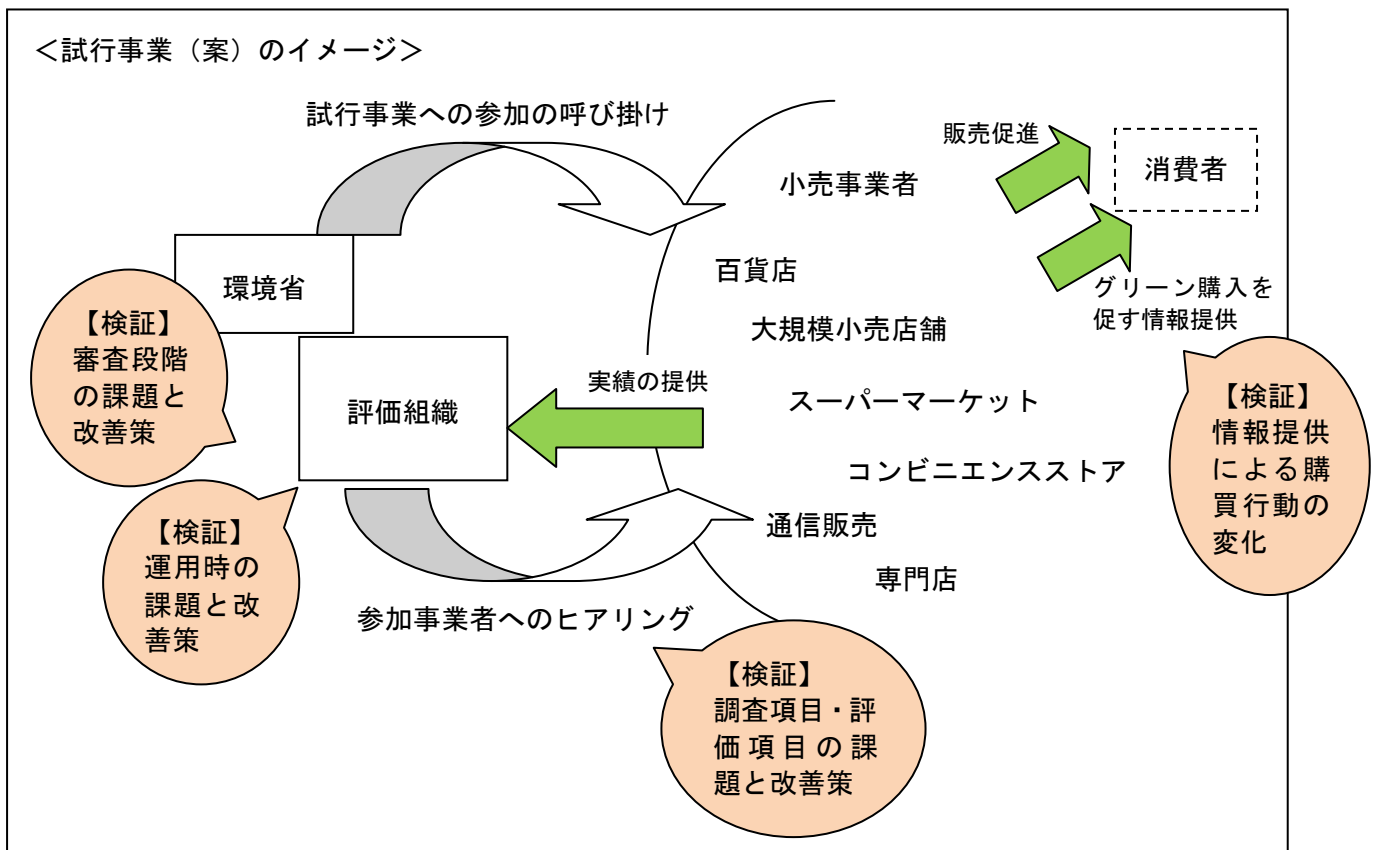
- ・百貨店、大規模小売店舗、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、通信販売、専門店等の小売事業者を対象に実施。
- ・環境省を通じて全国の小売店へ試行事業への参加・応募を呼び掛け。
- ・参加を希望する小売事業者は、環境配慮型製品を選定し、一定期間、環境配慮型製品の販売促進に取り組み、その実績を（表彰制度への応募という形で）提供していただき、仮想的に審査・評価を行う。

※新たに環境配慮型製品を選定し販売促進に取組、実績を提供いただく場合と、これまでの実績を提供いただく場合の両方を想定する。

- ・参加する小売事業者には、調査項目及び評価項目に基づく情報の収集・整理における課題や調査項目及び評価項目の内容、インセンティブに対する意見等のヒアリング調査も実施する。
- ・審査・評価については、有識者からなる委員会を設けて実施し、審査・評価する段階での課題や調査項目及び評価項目に対する改善点等についても整理する。

○検証内容

- ・小売事業者として：調査項目及び評価項目に基づく情報の収集・整理における課題や調査項目及び評価項目の内容、インセンティブに対する課題と改善策
- ・審査段階として：審査・評価する段階での課題や調査項目及び評価項目に対する改善策
- ・評価仕組みの運用：募集告知、小売事業者からの応募、応募書類の整理、審査等一連の運用における課題と改善策
- ・小売事業者が提供した情報による消費者の購買行動の変化（ヒアリング調査・販売動向調査）



<スケジュール（案）>

時期	環境省（評価者）	小売事業者（応募者）
7月頃	評価制度（試行）実施と応募者募集の告知	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品の選定 ・販売促進方法の決定
8～9月		<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品の販売（1～2ヶ月間）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者の募集（～10月末） 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上実績等データの把握 ・表彰制度（試行）への応募
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類の整理 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・審査 	
2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・審査結果の公表 	

来年度以降：自立した仕組みの運用に向けた課題整理、他の施策や他の表彰制度等との連携の検討

来年度以降の方向性としては、試行事業の結果をふまえて評価の枠組みを改善すると共に、自立した仕組みの運用に向けた課題整理を行っていく必要がある。その際には、個人消費者へグリーン購入を促す他の施策や小売事業者の取組を評価する他の表彰制度等との連携も視野に入れた検討が必要と考えられる。

○独立した仕組みとして運用する場合の効果と課題

〔効果〕

- ・「小売事業者による環境配慮型製品の普及」という側面に特化した評価の仕組み（表彰）とすることができる

〔課題〕

- ・仕組み（表彰制度）の運営に関する評価組織（協議会や実行委員会のような組織を想定）の構築
- ・小売事業者が応募するための制度の告知
- ・表彰結果の対外的な認知度の向上
- ・表彰制度・組織運営に必要な財政面での支援
- ・環境大臣賞下付けの申請

○既存の施策や表彰制度等との連携における効果と課題

〔効果〕

- ・連携する仕組み（施策や表彰制度等）の認知度、運用方法を活用することができる

〔課題〕

- ・連携する仕組みとの事業の目的の摺り合わせ
- ・連携する仕組みの運用方法（募集時期、応募区分、審査基準、審査方法、大臣賞等）との整合
- ・運用体制（財政・組織体制等）の摺り合わせと再構築